

基本目標	出産・子育てを支え、子育てを楽しめる環境をつくる		
数値目標	数値目標	基準値	目標値
	この地域で、今後も子育てをしていきたいと回答した保護者の割合（％） （乳幼児健診時アンケート）	95.8	98.0

施策評価（施策主管部長）

施策3-1

施策	妊娠から子育てまでの切れ目のない支援
施策内容	妊娠から出産、子育て、学齢期にわたる様々な不安や課題を解決するため、切れ目のない従来のきめ細かな相談対応をさらに強化しつつ、福祉や教育、外部関係機関を交えた子育て支援ネットワークを活用し、ソフト、ハード両面から支援していきます。

No.	関連する主な事業	トータルコスト（千円）				庁内評価（2次評価）			
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8
1	子育て世代包括支援事業	25,929				良好・維持			
2	育児発達支援事業	5,886				良好・維持			
3	教育相談・教育支援室事業	12,593				良好・維持			
4	小児医療費助成事業	81,629				良好・維持			
5	ひとり親世帯関係経費	12,406				良好・維持			
合計		138,443	0	0	0				

※達成状況：A 達成（100%以上）、B 概ね達成（70%以上）、C 充分とは言えない（50%以上）、D 未達成（50%未満）

関係する主な重要業績評価指標（KPI）										
指標名		基準値	R5	R6	R7	R8	R9	達成状況		
①	乳幼児全戸訪問事業のサポート率（％）	計画	100	100	100	100	100	A		
		実績	100							
②	育児について困ったとき、気軽に相談できる人や場がある保護者の割合（％）（乳幼児健診時アンケート）	計画	94.3	94.5	95.0	95.5	96.0	96.7	B	
		実績	94.3	89.1						
③	養育支援事業のサポート率（％）	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A	
		実績	100.0	100.0						
前年度	成果	-								
	課題等	-								
今年度	成果	・子育て世代包括支援センター「にのはぐ」で相談や健診、訪問などを行い、切れ目のない支援に取り組んだ。 ・小児医療助成は、年度途中において令和6年度当初からの対象年齢引き上げを決めた。								
	課題等	・児童相談や発達相談などニーズが多様化してきている。								

※評価 「地方創生に非常に効果的であった」「地方創生に相当程度効果があった」「地方創生に効果があった」「地方創生に対して効果がなかった」

内部評価（評価・理由等）	
地方創生に相当程度効果があった	きめ細やかな支援を目指して取り組んでいるが、ニーズの多様化により、関係部署や関係機関との更なる連携を密にし、支援をしていく。

※評価 「施策実現に向け対象や規模等の拡充が必要」「施策実現に向け順調であるため継続実施」「施策実現に向け課題があるため見直しが必要」

外部評価（評価・主な意見等）	
施策実現に向け対象や規模等の拡充が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てするにあたって、近所に住んでいる同世代の子との触れ合いや、保護者同士が相談できる人や場をつくるため、例えば、地区集会施設を活用した出張子育てサロンといったように、町が主催して地区ごとに子育て世代が集まる場を設けること。</li> <li>・教育相談に関して、スクールカウンセラーが学校に常駐しているので、相談があった際に別の場所に赴くことなく、学校の先生に同席してもらいながら面談できるため非常に安心感がある。</li> </ul>

※ 町の最終方針 「継続推進」「見直し」「拡大・拡充」

町の最終方針（今後の方向性）	
継続推進	<p><b>&lt;妊娠から子育てまでの切れ目のない支援&gt;</b></p> <p><b>子育て世帯のニーズに応じた支援</b></p> <p>幼・保・小の職員による「こどもをまんなか」にしたネットワークづくりなど、専門家のアドバイスなども踏まえて、教育委員会をはじめとした関係課や関係機関との連携をさらに強化し、困り感を抱える子どもやその家庭に対して、切れ目のない相談や支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内2か所の子育てサロンによる運用で利用数は過不足のない程度で維持できており、現時点では、地区ごとの場を設定して利用が見込める想定がない。なお、子育て世代の交流の場としては、こども家庭センター内「でんでんむし」のほか、町内コミュニティ保育のグループや町民活動グループなどの各種活動がある。</li> <li>・スクールカウンセラーの学校への常駐については継続して、引き続き、児童生徒やその保護者が安心して相談できる体制を図っていく。</li> </ul>